

第一回口頭弁論：傍聴席を廃炉への熱気で埋めつくしましょう!

7月13日 水曜日 10時30分～ 名古屋地方裁判所 第1号法廷

傍聴はどなたでもできます。10時00分までにお越しください。
閉廷後、桜華会館(裁判所のすぐ裏)で、記者会見・報告会を行ないます(12時15分～)。

4 【署名】 40年超え老朽原発を 廃炉に!

関西の原告から、「40年超え老朽原発の廃炉に!」署名に、「40年廃炉訴訟市民の会」も呼びかけ団体になってほしいとの要請がありました。事務局で検討し、訴訟と同じ目的のこの署名活動に参加することにしました。皆さん、ぜひご協力をお願いします!広めてください!

ネット署名フォームはこちらです
<https://fs224.formasp.jp/f389/form1/>

紙版署名
http://www.jca.apc.org/mihama/hairo/sig_hairo201604.pdf

7月7日に向けて、6月20日を一次集約としています。

地震の活動期 老朽原発はとりわけ危険! 40年超えの老朽原発 高浜1・2号、美浜3号は廃炉に

原子力規制委員会委員長 田中俊一様
福井県知事 西川一誠様
関西広域連合委員会委員長 兵庫県知事 井戸敏三様
京都府、滋賀県、大阪府、奈良県、和歌山県、岐阜県、愛知県 各知事様

関西電力は、運転開始から40年を過ぎた老朽原発を再稼働させようとしています(高浜1号は今年42才、高浜2号は41才、美浜3号は40才)。ただでさえ危険な原発ですが、老朽原発は機器等の劣化も進み一層危険です。老朽原発にムチ打つ危険な寿命延長などをもってのほかです。

高浜1・2号は7月7日までに、美浜3号は11月30日までに、国の全ての審査が終了し許可・認可が得られていなければ廃炉となります。基準地震動が引き上げられたため、耐震性の試験や評価が必要です。原子力規制委員会は、高浜1・2号の場合には、この期限に間に合わせるために、試験・評価は先送りして、工事に入ることを認めています。安全性より再稼働優先の姿勢は許せません。昨年4月の福井地裁仮処分決定、今年3月の大津地裁仮処分決定は、国の審査が緩すぎることを、福島事故の原因究明も道半ばの状況で再稼働に突き進む関電と国の姿勢を厳しく批判しています。

廃炉を求める理由

1. 老朽原発は原子炉容器や機器等が劣化。劣化の状況は十分に把握されておらず、地震にも弱い
2. 原発の運転期間は40年が原則
3. 福島原発事故の原因究明はいまだ道半ば。いまま量の汚染水が放出されている
4. 事故の被害は、福井県・京都府北部のみならず関西一円、東海地方にも。琵琶湖も汚染される
5. 避難計画は被ばく計画。「避難弱者」の避難など避難計画に実効性なし

要請事項

- (1)40年超えの老朽原発高浜1・2号、美浜3号の再稼働を認めず、廃炉にすること
- (2)福井・関西・岐阜・愛知の各知事は、住民の安全を第一に、廃炉にすべきと表明すること

締切り

- 《第一次》2016年6月20日
- 《第二次》10月31日

<署名呼びかけ23団体(福井・関西・東海・首都圏)>
ふるさとを守る高浜・おおいの会/原発設置反対小浜市民の会/福井から原発を止める裁判の会/グリーン・アクション/原発なしで暮らしたい丹波の会/3.11ゆいネット京田辺/ネットワークあすのわ/日本熊森協会滋賀県支部/よつ葉ホームデリバリー京滋/美浜の会/おおい原発止めよう裁判の会/脱原発はりまアクション/奈良脱原発ネットワーク/さよなら原発なら県ネット/脱原発わかやま/避難計画を案ずる関西連絡会/さよなら原発・ぎふ/高浜原発40年廃炉・名古屋行政訴訟を支える市民の会/福島老朽原発を考える会/グリーンピース・ジャパン/FoE Japan /原子力規制を監視する市民の会/コープ自然派脱原発ネットワーク

<署名送付先>

原子力規制を監視する市民の会
162-0822東京都新宿区下宮比町3-12-302/
TEL:03-5225-7213/
FAX:03-5225-7214

TOOLD40 @ NAGOYA

高浜原発40年廃炉・名古屋行政訴訟を支える市民の会

メールマガジン 紙版

創刊号 2016/4/25



2016年4月14日、東海地方は、早朝の雨が上がり美しく晴れた清々しい春の日でした。老朽原発、高浜1号機・2号機の延命をストップする行政訴訟を提訴しました。奇しくも、その夜、熊本県で震度7の大地震が起こり、活断層に沿って大型の地震が相次ぎ、日本中を再び震撼させました。

こともあろうに、熊本の震源地の南西150km、中央構造線の延長線上にある川内原発が稼働しています。これを止めるよう要請したところ、ネットではたった4日間で10万人を超える人が署名しました。

もくじ

- 1【提訴】4/14(木)提訴の応援に100人が名古屋地裁に集まりました
週刊「金曜日」4/18号の表紙を飾る河合弘之弁護士、来る!
- 2【報告会】4/14(木)提訴のあと、弁護団が報告
- 3【募集中!】40年廃炉訴訟市民の会が立ち上がりました
- 4【署名】40年超え老朽原発を廃炉に!

①【提訴】 4/14(木)提訴の応援に、 100人が名古屋地裁に集 まりました！週刊「金曜日」 4/18号の表紙を飾る河合 弘之弁護士、来る！

福井県にある高浜原発1号機・2号機は、運転開始からすでに40年を超えています。福島原発事故を経験し、原発は、原則40年で廃炉にすると法律で決められました。しかし、4月20日、原子力規制委員会は、高浜1号機・2号機が新規基準を満たしていると判断し、審査合格を示す許可を関電に出してしまいました。「高浜原発40年廃炉・名古屋行政訴訟」は、国に対して、許可の違法性を正面から問う行政訴訟です。

今回は、仮の差し止めは要請しませんでした。関電が延長運転に向けた大規模工事を2019年秋頃までに終わらせる計画であることがわかったため、稼働するのはまだ先であると判断したからです。

記念すべき4月14日に提訴しました。昨年4月14日は、福井地裁が最初に高浜原発3・4号機の再稼働差止めの仮処分決定を出した日です。この提訴の日、100人以上の方々が集まり、原告と弁護団を応援しました。

週刊「金曜日」4/18号は、「裁判で原発を止める」という特集。その表紙は、脱原発弁護団全国連絡会共同代表で、映画「日本と原発」の監督をつとめた河合弘之弁護士です。<http://www.kinyobi.co.jp>

この河合弁護士も名古屋地裁前にやって来ました。なぜでしょうか？それはこの裁判が、数ある原発裁判の中でも非常に重要な裁判だからです。高浜原発の地元の福井や関西からも仲間がかけつけました。40年を越えた老朽原発の運転を延長させてはならない！老朽原発を廃炉にするための裁判は全国初！とても注目される裁判です。訴状要旨と全文はこちらから。ケーブルの問題、基準地震動、津波、テロ対策などにも触れています。<http://toold-40-takahama.com/resources/>

②【報告会】 4/14(木)提訴のあと、弁護 団が報告

提訴を終えたのち、記者会見と報告集会を行いました。弁護団と原告代表が思いを訴えました。

(メモより)

北村栄弁護士団長
福島原発事故で、原発はとても危険ということがわかった。老朽した高浜原発は二重の意味で危ない。原発が動いていなくても電気は足りていた。40年を超えた老朽原発を動かしてほしいという市民がいるのか。

河合弘之弁護士
名古屋の弁護士が、眠れる獅子がついに立ち上がってくれたと感慨を持っている。我々は天津地裁で大きな成果を挙げた。仮処分が有効、そして立地県外での申し立てが有効とわかったので、この戦略を進めよう。

河田昌東さん(原告・名古屋市)
気象庁の若狭湾の風向データをグラフにしてみた。風向は北、西北西で関西、岐阜、名古屋は風下となる。避難経路をどうするかという問題ではない。絶対に事故を起こしてはいけない。

東山幸弘さん(原告・高浜町)
原発城下町のような感じの高浜町で原告になるのは厳しいものがある。建設当時、原発の寿命は20年、長くて30年と言われていた。30年過ぎても止めてほしいという声はなかなか上がらなかった。しかし40年たって、3、4号機の再稼働は容認しても、1、2号機は止めてほしいという声が町内にはある。



報告する北村弁護団長(右)



兼松秀代さん(原告・岐阜市)

岐阜市は高浜原発から114km。敦賀湾の気象データを、私もいつも見ている。福井で原発事故が起こったら、風下の私たちがすべてを引き受けるしかない。規制委員会の田中委員長は、最初40年を超えるのは難しいと言っていたのに、高浜1、2号機はお金をかければなんとか延長できると言う。止めるのは司法しかない。

西英子さん(原告・名古屋市)

20年延長と聞いたときびっくりした。40年も放射線を浴びてぼろぼろになった压力容器を20年も延長してどうなるんだと。四国電力は、39年の伊方原発1号機を廃炉にするとやった。この5年間で電力販売量も減り、莫大なコストをかけて対策をしても採算が合わないという。私は、まもなく79才になるが、原発ゼロにしてから死にたい。

草地妙子さん(原告・名古屋市、市民の会共同代表)

福島原発事故が起こったとき、二人の子どもに本当に申し訳ないと思った。あのとき感じたような思いを二度と感じたくない。子どもたちに感じさせたくない。原発事故は、毎日のささやかな生活を奪う。危険極まりない老朽化した原発を動かしてはならない。

茶畑和也さん(原告・名古屋市、市民の会共同代表)

イラストレーターなので、デンジャラスくんとレッドカードくんというキャラクターをつくった。デンジャラスくんは、本当はすごくいい顔をしている。原発が全部なくなったら赤い色もなくなりいい顔になる。それも考えていきたい。原告の数は14都府県から76名です。(愛知30名、福井11名、京都、岐阜、静岡、東京、三重、大阪、兵庫、千葉、滋賀、石川、奈良、神奈川)今回は一次提訴で原告をまだ募集していますが、数ヶ月後に第二次提訴する可能性があります。

③【募集中!】 40年廃炉訴訟市民の会が 立ち上がりました

報告集会で共同代表など役員を紹介して、ようやく原告とサポーターによる訴訟を支える市民の会が立ち上がりました。

名称:「高浜原発40年廃炉・名古屋行政訴訟を支える市民の会」
略称:(TOOLD40@Nagoya)(デンジャラス訴訟)(40年廃炉訴訟市民の会)
○共同代表:草地妙子、茶畑和也
○事務局長:安楽知子

40年廃炉訴訟HPに市民の会のページができ、市民の会のフェイスブックやツイッターもできました。ぜひ広めてください! HPから、訴訟を応援するキャラクターをダウンロードできるようになりました。

高浜原発40年廃炉・名古屋行政訴訟
HP: <http://toold-40-takahama.com/>

高浜原発40年廃炉・名古屋行政訴訟を支える市民の会
HP: <http://toold-40-takahama.com/people/Facebook>: <https://goo.gl/H6j31HTwitter>: <https://twitter.com/toold40nagoya>

40年原発廃炉訴訟市民の会メールマガジン 創刊号

発行 高浜原発40年廃炉・名古屋行政訴訟を支える市民の会
住所: 〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内2丁目18-22
三博ビル 5F名古屋第一法律事務所内

TEL:080-9495-9414
E-mail: toold40citizens@gmail.com
HP: <http://toold-40-takahama.com/people/>